

## 成年後見制度と障がい福祉課援護係との関りについて

### 1 対象者

知的障害者（身体等との重複含む）

### 2 最近の傾向

全般的な流れとして、親等の高齢化と本人の高齢化に伴う相談が増えてきている。

所管の感覚としては、相談は大きく二つに分かれる。

#### ①施設入所・グループホーム等から

- ・キーパーソンだった親等が、何らかの理由で金銭管理等が難しくなってきた。
- ・キーパーソンだった親等が亡くなってしまった。
- ・そもそもキーパーソンはいなかったが、金銭面等は施設管理していたが、知的障害者施設での支援が難しくなり、身体障害者施設或いは介護保険への移行を考えなければならなくなった。

#### ②在宅者について

- ・親等が亡くなってからの相続の問題が出てきた。
- ・親亡き後を考えて不安になって。
- ・虐待がらみで、やむを得なく…。

### 3 制度を促進するためには

#### ①家族（親）にどのように理解してもらうか。

一番の近道は、身近にいる支援員さんたちからのアドバイス  
→支援員さんたちに制度を理解してもらう

#### ②所管の取り組み

各種研修や啓発の取り組み。

#### ③権利擁護の取り組みについて

- ・意思決定支援

- ・相談支援事業の充実